

郡山市簡易水道料金審議会
会長 高橋迪夫 様

郡山市長 品川 萬里



簡易水道料金について（諮問）

本市簡易水道事業の健全な経営を図るため、郡山市簡易水道料金審議会条例第1条の規定に基づき、下記の事項について意見を求めます。

記

1 諮問事項

簡易水道料金の在り方について

2 諮問理由

本市の簡易水道は、水道法に基づく給水人口が5,000人以下の水道事業として、湖南簡易水道（東部・西部地区）、中田簡易水道及び熱海中山簡易水道の3事業に特別会計を設け運営しております。

中田地区は昭和36（1961）年、湖南東部地区はそれまでの11簡易水道を統合し平成元（1989）年、熱海中山地区は平成4（1992）年、湖南西部地区は3簡易水道の統合により平成8（1996）年にそれぞれ給水を開始して以来、地域住民の重要な生活基盤としての役割を果たすべく、上水道に比べ低廉な料金体系により安定した水道水の供給に努め、本年3月31日現在1,528戸、3,926人の地域の皆様に御利用いただいております。

しかしながら、上水道給水地域等と比較しても高い高齢化率と人口減少、さらには、近年の節水型社会の進展による水需要の減少により料金収入が減少する一方、施設整備時の借入金償還が多額であること、また、水道管等の施設老朽化に伴い修繕等の維持管理に要する経費が増加傾向にあり、将来的には施設更新による多額の支出が見込まれることから、簡易水道の事業経営を取り巻く状況は年々厳しさを増しております。

このような中、国におきましては、簡易水道事業を含む地方公営企業に対して、企業会計の採用、経営戦略の策定等により、適正な資産状況の把握と経営の透明化、中長期の収支見通しに基づいた計画的かつ健全な財政運営を求めており、本市簡易水道事業につきましても平成32（2020）年度からの企業会計移行に向けた取組みを進めているところです。

つきましては、今後も継続して地域の皆様に安全な水道水を安定的に供給し、将来にわたり簡易水道事業を健全に経営するための適正な簡易水道料金の在り方について、多角的な視点から御意見をいただきたく、諮問いたします。